

いなば ぴよんぴよんネット
デジタル 12ch
《7月の番組ガイド》
鳥取市広報番組
とっとり知らせたい!
TOTTORI SHIRASETAI!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みなさんの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土

『社長の魅力を押しだしましよ子』は、まちなか温泉旅館「こぜにや」の社長を訪ねます。『元気です!』は、すなばスポーツの熱い活動をご紹介します。そのほか、シーズン到来!海開きやしゃんしゃん祭成功祈願祭など、夏の魅力を盛りだくさんでお届けします。



f「とっとり知らせ隊」も見てね!

静止画文字情報 (音声付き)
『鳥取市からのお知らせ』【放送】毎週水・木・金・土

いなばぴよんぴよんネット
自主制作番組

農業番組『いなばアグリタイム』【放送】毎週水・木

桃など旬の農作物の収穫や栽培技術情報、学校給食食材を紹介する「学校給食いただきます」などをお送りします。

地域情報番組『とっとりウォーキング』【放送】毎週日・月

小学校の新一年生を紹介する「こんにちは一年生」や各地の名物などを探る「名〇〇を探せ!3」を放送中です。

生活情報番組『ぴよんぴよんワイド』【放送】毎週火

市内各地で開催されたイベントや講演会の模様、鳥取県内のケーブルテレビ局から届いた話題をお送りします。

手話番組『手話でコミュニケーション』【放送】毎週日・月

ニュースや話題、行事、お知らせを手話や字幕で紹介します。

122ch (第2放送)

週替わりでリクエスト番組やイベント番組を再放送。ぴよんぴよんネットオリジナルのテレビ体操が始まりました。

※番組の放送時間や内容はホームページまたはデジタル放送の電子番組表 (EPG) をご覧ください。

情報をお寄せください!

いなばぴよんぴよんネット ☎ 0857-22-6111
※放送内容は予告なく変更することがあります。番組の放送時間は、ホームページでも紹介しています。
http://www.inabapyonpyon.net

後期高齢者医療制度

☎ 駅南庁舎保険年金課長寿医療係
☎ 0857-20-3487 ☎ 0857-20-3407

保険料額が決定しました。保険料の納入通知書は、7月中旬に被保険者のみなさんにお送りします。

■保険料 算定方法は次のとおりです。

【均等割額】 【所得割額】
保険料 = 42,480 円 + 所得 × 8.07%

※保険料の最高額 (賦課限度額) は 57 万円です。
※低所得者や被扶養者を対象に軽減措置を行います。

■納入方法

年金からの徴収 (特別徴収) が基本ですが、納付書による納付 (普通徴収) や、両方法による徴収 (併用徴収) の場合があります。詳しくは納入通知書でご確認ください。なお、特別徴収は年金支給月 (偶数月) の 6 回納付、普通徴収は 7 月から翌年 2 月までの 8 回納付となります。

■口座振替への変更 (振替は 7 月から翌年 2 月)

申し込みは、駅南庁舎 23 番窓口または各総合支所でペイジー口座振替受付サービス (キャッシュカードでの口座振替手続) をご利用いただくか、ご利用の金融機関へ、通帳、届出印、納付通知書を持参して申し込んでください。なお、これまで国民健康保険料を口座振替で納付されていても自動的に継続されません。新たに届出が必要です。※ペイジー口座振替受付サービスを利用できる金融機関は、【鳥銀、山陰合銀、鳥取信金、島銀、中国労金、ゆうちょ】に限りますのでご注意ください。

■被保険者証の更新

現在の被保険者証の有効期限は 7 月 31 日です。7 月中旬に 8 月 1 日から 1 年間有効の新しい被保険者証を送付します。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新および交付
非課税世帯の人が対象となる限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限も被保険者証と同じ 7 月 31 日です。

(1) これまでお持ちの人

これまでに認定証をお持ちで、非課税世帯と確認できた人には、8 月 1 日から 1 年間有効の新しい認定証を被保険者証に同封して 7 月中旬に送付します。※窓口での更新手続きは不要です。ただし、長期入院の人は、別途申請が必要です。

(2) 新たに手続きされる人

非課税世帯に該当し、認定証が必要な人は、次のものを持参のうえ駅南庁舎 23 番窓口または各総合支所市民福祉課へ申請してください。

- ①後期高齢者医療被保険者証
 - ②マイナンバーカードなど
 - ③認め印
- ※代理申請の場合は、代理人の本人確認ができるもの

クールシェルターをご利用ください

☎ 中央保健センター ☎ 0857-20-3191 ☎ 0857-20-3199

クールシェルターステッカーの貼ってある店舗や施設は、市民のみなさんが暑さを避ける一時休憩所としてご利用いただけます。熱中症になる前に、お気軽にご利用ください。



生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

シリーズ 4R のひみつ 第 4 回

■ごみの有効活用にご協力ください

そのまま捨ててしまえばごみになってしまうものも、取り組み次第で資源となります。

◆生ごみの堆肥化に取り組んでみませんか?

家庭で毎日大量に出る生ごみ。これを堆肥化することでエコにつながり、野菜や花の栽培に適した肥料を作ることができることもごみの減量化にもつながります。

◆生ごみ堆肥化に関する補助制度について

本市では生ごみ堆肥化容器や段ボールコンポストを使

用して堆肥化を行う取り組みに対し、購入費の一部補助を行っています。

補助額 (家庭用生ごみ堆肥化容器等購入費補助制度)

補助対象	補助額	補助回数
生ごみ堆肥化容器 (コンポスト容器・EM 菌使用タイプ)	購入費の 2/3 上限 4000 円	5 年間に 2 回
段ボールコンポスト セットもしくはピートモス・もみ殻くん炭	購入費の 2/3 上限 1000 円	1 年間に 4 回

※詳細につきましては生活環境課までお問い合わせください。

野焼きは禁止されています

法律により、廃棄物の野外焼却 (野焼き) は、次の場合を除いて禁止されています。ただし、次の場合であっても生活環境の保全上支障を与えたり、近隣から苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象となります。

- 1 国の定めた構造基準に適合した焼却炉で、基準に従った焼却
- 2 法律などに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 3 公益上、若しくは社会習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽

微であるものとして次に掲げる焼却

- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

※ホームセンターなどで販売されている落ち葉用焼却機で、家庭や事業所から出るごみを焼却することはできませんのでご注意ください。

ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどの管理について

日頃より、市民のみなさんにはごみステーションの適正利用に努めていただいておりますが、強風などの悪天候の際は、ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどが飛散する可能性があります。飛散対策や日頃のごみ収集後の容器の適正保管について、利用される

みなさんが心掛けていただきますようお願いいたします。

なお、ご希望の町内会には回収容器や防鳥ネットを提供しています。詳しくは生活環境課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。今後ごみステーションの適正な利用にご協力ください。

祝日のごみ収集 (鳥取地域)

※鳥取地域以外については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課 (☎ 12 ページ) までお問い合わせください。

祝日のごみ収集日にあたる地区 (該当地区) は、ごみ収集のスケジュールが次のようになります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ資源ごみ 小型破砕ごみ
7月17日(月) (海の日)	収集します		お休みします ※19日(水)に振替	収集します	お休みします

※ごみを出す時は必ず収集曜日を守り、朝8時までに出してください。

神谷清掃工場の排ガスは安全です

本市の可燃ごみを焼却処理している神谷清掃工場の排ガス中に含まれるダイオキシン類などの有害物質の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

《単位の意味》
ng (ナノグラム): 10 億分の 1 グラム

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m ³ N/h)	塩化水素 (mg/m ³ N)
排出基準	1 以下	0.08 以下	250 以下	113.4 以下	700 以下
測定値	0.077	0.0044	81.0	0.65	82.6

乾電池・蛍光灯の収集 8月

鳥取地域の次の乾電池・蛍光灯の収集は8月1日(火)~7日(月)の小型破砕ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出して下さい。